

## 平成29年第3回島田市教育委員会定例会会議録

日 時	平成29年3月29日(水)午後1時58分～午後4時17分
会 場	六合公民館 第2集会室
出席者	五條早規子委員長、北島正委員、牧野高彦委員、秋田美八子委員、濱田和彦教育長
欠席者	
傍聴人	
説明のための出席者	畑教育部長、鈴木教育総務課長、池谷学校教育課長、高橋学校給食課長、南條社会教育課長、水野スポーツ振興課長、杉山図書館課長、孕石文化課長
会期及び会議時間	平成29年3月29日(水)午後1時58分～午後4時17分
会議録署名人	北島委員、牧野委員
教育部長報告	
事務事業報告	教育総務課長、学校教育課長、学校給食課長、社会教育課長、スポーツ振興課長、図書館課長、文化課長
付議事項	(1)平成29年度島田市教育の施策の大要について (2)平成29年度島田市学校給食費の額について (3)六合公民館運営審議会委員の委嘱について (4)初倉公民館運営審議会委員の委嘱について (5)金谷公民館運営審議会委員の委嘱について (6)島田市スポーツ推進委員の委嘱について (7)島田市立図書館協議会委員の委嘱について (8)島田市文化財保護審議会委員の委嘱について (9)島田市博物館協議会委員の委嘱について (10)島田市史編さん委員の委嘱について (11)島田宿大井川川越遺跡整備基本構想について (12)島田市博物館条例施行規則の一部を改正する規則の制定について
協議事項	(1)しまだの教育(リーフレット)について
協議事項の集約	(1)事務局から提案するもの (2)各委員が提案するもの
報告事項	(1)平成29年2月分の寄附受納について

	<p>(2)平成29年2月分の生徒指導について</p> <p>(3)学校給食の異物混入について</p> <p>(4)島田市立六合公民館の文部科学大臣「優良公民館」表彰について</p>
<p>会議日程について</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・次回島田市教育委員会定例会 平成29年4月27日(木) 14:00～ プラザおおるり 第1会議室</li> <li>・次々回島田市教育委員会定例会 平成29年5月25日(木) 14:00～ 第一中学校 地域連携室</li> </ul>
<p>委員長</p>	<p>開 会 午後1時58分</p> <p>それでは、開会の前に、会議進行上のお願いをいたします。</p> <p>発言は、全員着席にて行ってください。発言する場合は、指名された方以外は、委員名、職名を告げ、発言許可をとってから発言してください。付議事項は1件ごと採決します。</p> <p>では、ただいまから、平成29年第3回教育委員会定例会を開会いたします。よろしくお願いいたします。</p> <p>会期は、本日3月29日の一日とします。</p> <p>会議録署名人は、北島委員と牧野委員にお願いいたします。</p> <p>それでは、教育部長報告からお願いします。</p>
<p>教育部長</p>	<p><b>教育部長報告</b></p> <p>それでは私のほうから、2月議会の概要につきまして説明させていただきます。</p> <p>2月の定例会につきましては、3月6日から8日にかけて一般質問、9日に議案質疑が行われまして、3月24日に本会議最終日が行われています。</p> <p>まず、一般質問であります。教育委員会に係るものとして、主に4人の議員の方から質問をいただいております。概要はお手持ちの資料の1ページから5ページに記載のとおりであります。これまでと同様に、教育長からの最初の答弁以降の議員からの再質問について、その答弁の内容について報告をさせていただきます。</p> <p>次ページから始まります。</p> <p>福田議員からであります。島田第一小学校の整備について、平成27年度の市の実施計画においては、老朽化に伴う全面改築工事と記載してあったが、平成28年度策定の実施計画においては改修となっている。これはどういうことなのかとの質問に対しまして、平成26年1月に、国から学校施設の長寿命化の方針が示されている。これは学校施設を長く使用する方針であり、また公共施設マネジメントなどの動きもあって、平成28年度の実施計画書では改修に変更させていただいた。この改修は、基本的にスケルトンにして、壁、内装、電気、給排水等を全て新しくするものである。しかし、今後、劣化度を調べる耐力度</p>

調査の状況や学校再編などということになれば改築に変わる可能性もあるとお答えしております。

また、第一小学校と伊太小学校を視察した。第一小学校は雨漏りや外壁のさびがひどい。また伊太小学校の体育館はミニバスケットボールの父兄からはとてもミニバスケットボールをやれるような環境ではないとの声を聞いている。子供たちが安心・安全に勉強や部活動を行える環境への対応はどうしているのかとの質問に対して、第一小学校の雨漏りについてはどういう形で雨が建物内に流れているのかがはっきりしないため、学校では暫定的に天井に穴を空け管等で水受けをしているという話は聞いている。学校で対応してはいるが、教育委員会のほうで応急的に対応しなければならないものであると認識している。伊太小学校については、ミニバスケットボールの父兄などから学校や教育委員会のほうには使い勝手が悪いというような話は届いていない。今後、関係者からどういう具合で使い勝手が悪いのか、少し聞き取りをさせていただいて検討をしていきたいとお答えしております。

次に、清水議員からであります。田代の郷整備事業に関わり、平成27年12月に実施した市民アンケートの回収率はどうであったかとの質問に対して、市内の18歳以上の男女3,000人を対象に行い、1,255人から回答をいただいた。回答率は41.8%である。意見としては、公共施設は必要ではないと考える方が185人、39%、スポーツ施設以外の整備が必要と考える方が425人の34%、スポーツ施設が必要と考える方が329人で26%であったとお答えしました。

また、アンケートの回収率が50%に達していない低い率であるため、もう少ししっかりとした形での意見の聴取が必要ではないかとの御意見もいただいております。

また、3つのゾーンにしたうちの1つ、スポーツ広場のエリアについて、どのような種目の方にワークショップに参加していただくと考えているのかとの質問に対しては、スポーツエリアのワークショップは、まずは各スポーツ団体の代表者が集まるスポーツ振興協議会やスポーツ推進委員などから意見を伺い、ある程度ワークショップでの考えがまとまった段階で、特定のスポーツになる場合はそのスポーツ団体のところにも相談し進めていきたいと考えているとお答えしております。

さらに、これまでの整備に対する財源として合併特例債が使われてきており、今後も合併特例債を使うには県との調整が必要になると思う。今回、最初の目的が変更されていると思うが、そのまま合併特例債を使っていいのか、県とは調整を行っているのかとの質問に対して、県とは確認をしている。基本的に健康増進に資する施設という目的であれば、整備する内容が変わってもその目的から逸脱するものではな

いため繰り上げ償還の必要がないことを確認をしている。しかし、具体的に今後大型遊具などの整備の実施設計を示して協議を行う必要があるとお答えしております。

整備予定地の周囲にクロスカントリーを作る計画案であるが、そのコースの概要はどうか。また、コースは全天候型や舗装されたものとかを考えているのかとの質問に対して、ランニングコースの一部を少し高低差をつけて、トレーニングをするような場所を作っていきたい。基本的には、余り費用をかけたくはない。全天候型などのかかなりの金額が掛かるものは考えていないが、足への負担が少なくなるよう、木のチップなどを混ぜたものを敷いたりする程度のことは考えているとお答えしております。

さらに、3年かけて段階的にワークショップを行うのではなく、前倒しをしてエリアごとのワークショップを平成29年度中に実施することは可能かとの質問に対して、教育委員会としてはできるだけ多くの市民を巻き込んでより皆さんの施設としていきたいという思いから、少し長いスパンを考えた。例えば、植栽についても一括工事で行えば早期に完成するが、子供たちや親子を巻き込んでお手伝いしていただくことで、みんなで作り上げた施設となる。しかし、安全性、市民へのサービスなどを考えると、もう少しコンパクトになるように努力をしていきたいとお答えしております。

次に、2ページ目の下段の伊藤議員からであります。ICTの活用に係る質問であります。九州の武雄市におきましては小学校4年生から6年生の児童に1人1台ずつタブレットを持たせる計画を進め、平成27年度には中学校生徒1,500台分、児童には3,153台分の整備が終わっている。島田でもできるだけ早くICTの教育を受けられる整備を行ってほしいがどう考えるのかとの質問に対して、教育委員会もICTの整備は必要だと考えている。しかし、全学校に各35台程度、1人1台使えるよう整備するには総額約4億円掛かると試算している。また、今の試行研究から教師の力量アップも同時に進めていかなければならないと認識している。各学校にはパソコン教室があり、そのハードの更新とも併せ、総合的に考えていかなければならないとお答えしております。

次に、スポーツ振興に係る質問であります。市のスポーツ施設における熱中症対策についてどのように考えているのかとの質問に対し、横井の河川敷グラウンドでは日よけ用施設の整備の要望や、フィールド内でサッカー用エネルギードリンクを飲ませてほしいなどの要望はいただいている。日よけ施設は今後の横井運動場公園整備計画の中で検討していく。スポーツドリンクは糖分を含んでおり、人工芝に与える影響も少し懸念されるため、他の施設を調査する中で検討していきたいとお答えしております。

続きまして、4ページですが、森議員からであります。おおりホール予約で希望する日が重複して取りにくい状況にあるが、解決策として実行委員会以外の市が主催するいろいろな行事については夢づくり会館やチャリムなどで行うことはできないか、行事の洗い出しをしてもらいたいでしょうか。また、利用される団体同士がお互いに意見を出し合ったり、あるいはアンケートなどを通して前もって調整する機会などを設けてほしいがどうかとの質問に対し、市が主催する行事などについても、開催時期や場所の変更など総合的に見直しの検討を行っていきたい。また、毎年同じ時期に定期的にイベントを行っている団体があるため、アンケートや聞き取りなどにより調整ができないか検討していきたいとお答えしております。

次に、市民会館の再生が検討されているが、市民会館を使って多くの市民が参加する文化活動を進めていくための方針、例えば文化振興マスタープランを策定する会議を来年度に作る考えはあるのかとの質問に対して、文化振興マスタープランは、県や藤枝、掛川等、近隣市でも策定をしている。教育委員会としてもそうした方針は必要であると考えている。来年度、策定に向けた準備作業からスタートし、いずれはマスタープランを作っていきたいと考えているとお答えしました。

また、市は蓬莱橋を国土交通省のミズベリング事業を活用して整備し、市民の憩いの場にする予定であるが、田代の郷も市民の憩いの場にするとなると広がり過ぎではないのかとの質問に対し、蓬莱橋は基本的に市以外からの観光客が主に集まっていたところと考えている。一方、田代の郷はそうした方々というよりはむしろ子育て世代の方、スポーツを愛する中高年や障害者の方、また田代の郷の温泉利用者など、市内の方が多く集まる場所であると考えている。このため、今のところ分散され効果が半減するということは想定していないとお答えしております。

このほか、村田議員からも、島田球場とサブグラウンドの間の公園でプレイパーク事業を実施する考えはないのか、また、佐野議員からも学校改修の規模、クラス数を決めるには児童数は何を基準にするのか、青山議員や横田川議員からも田代の郷整備事業の実施方針策定に係る詳細な検討経過などについての質問がございましたが、省略させていただきます。

議案質疑については、今回ございませんでした。

そして、10日の常任委員会で平成29年度の当初予算及び議案についてそれぞれ御審議をいただきましたが、そちらも内容は省略させていただきます。

そして、24日の本会議最終日におきまして、平成29年度一般会計当初予算に対する採決が行われ、賛成多数で可決されました。しかし、

田代の郷整備事業に係る測量設計費800万円については、複数の議員から、1、議会に対し事業の概要について十分な説明を行うこと。2、議会に対し事業の進捗状況について適宜報告をすること。3、事業内容に変更などが生じた場合は市民及び議会に対し説明を行い、理解を得た上で事業を執行することの3点に留意して取り組むよう求める付帯決議案の提出がありました。採決の結果、この付帯決議は可決となっております。

以上、議案質疑における教育委員会に係る件につきまして説明させていただきました。よろしくお願いいたします。

委員長  
C委員  
教育部長  
C委員  
教育部長  
C委員  
委員長  
委員長  
教育総務課長

教育部長報告が終わりました。質問がありましたらお願いします。

5ページの田代の郷整備計画の、掛川市の22世紀の丘公園内にある遊びの里エリアというのが、これは指定利用者数の目標として掲げられた施設なのですが、このエリアを目標にした理由を簡単に分ければ教えてください。

田代の郷エリアの目標の、8万人を設定した理由というところですか。

そうではなくて、掛川市のこの遊びの里エリアが8万人を目標にされているんですよね。

済みません。掛川市のこの22世紀の丘公園は、8万人というのが1つの実績でありまして、島田の田代の郷につきましても同じ大型遊具を設置した遊びのエリアというものを想定しているものですから、その遊びのエリア等に関しては同等規模である掛川市の8万人ということで、島田市のほうも8万人を目標にしていきたいと考えているとお答えさせていただいております。

ただ、田代の場合は、遊びのエリア以外にスポーツだとか憩いのエリアもあるものですから、多分それ以上の人数も見込めるのかなと思いますが、当面は遊びのエリアを比較してその人数ぐらいを目標にしていきたいという形で、今回はお答えさせてもらっています。

はい、分かりました。ありがとうございました。

他に、何かございますか。

ないようですので、次に移ります。

**事務事業報告**

それでは事務事業報告について、補足説明のある課は説明をお願いいたします。

それでは、6ページ目をお開きください。

実施のほうですが、3月1日に第4回の総合教育会議を開催させていただきました。皆様方にはお忙しい中御出席をくださりまして、ありがとうございました。

それから予定ですが、年度が変わりまして4月3日、この日に教育委員会の辞令交付式をプラザおおるりで開催する予定です。今年度に

学校教育課長

つきましては、辞令交付の対象の総数は60人となっております。昨年度は69人でしたので若干の減員となっております。

それから、4月25日ですが、静岡県市町教育委員会連絡協議会の総会が藤枝市で開催されます。この総会につきましては、五條委員長に御出席をお願いいたします。

7ページ、8ページをご覧ください。

実施事業ですが、3月11日と3月25日にサタデーオープンスクールが行われました。3月25日は参加者20人と記入をお願いします。本年度最終のサタデーオープンスクールになりました。

3月3日から10日は、公立の高校入試がありまして、合格発表は3月15日、修了式は3月16日から3月21日まで、それぞれの学校で卒業式が行われました。

予定のほうですが、4月6日から4月10日まで、それぞれの学校で入学式、始業式が行われます。全国学力学習状況調査は、4月18日。そのあと、4月の恒例ではありますが家庭訪問。4月22日は休日参観、PTA総会なども4月に多くが行われます。

学校給食課長

9ページをお開きください。

実施のところですが、2月24日と3月16日ですけれども、第1回目及び第2回目の債権管理委員会を開催しております。この中では、各課が持っております債権等の事例と課題について、また今後の目標について話し合いがされました。平成29年度についても開催が予定されており、法的な解消と適切な不納欠損処理について検討を進めていきたいと考えております。

3月14日ですけれども、学校給食センター運営委員会が開催されました。五條委員長、秋田委員にも御出席いただきまして、ありがとうございました。この中では、平成28年度の事業実施状況の報告と29年度の事業計画、学校給食費の額について協議をし、全て了承されております。

その他、大津小における異物混入、平成29年度の南部学校給食センターの施設改修及び機器更新計画について、予定として報告しております。

次に予定のところですが、本日3月29日、学校給食配送車2台が納入されております。契約検査課による検査を受け、無事受納となっております。なお、給食配送車については、しばらくの間は更新計画がございませんが、20年の使用をめどに計画的に更新を行っていききたいと考えております。

4月5日ですけれども、今回初めて開催となりますが、学校給食に関わる関係者の合同研修会を予定しております。これは、中部学校給食センターの事務員、栄養教諭、調理員のほか民間委託の南部の調理員、学校配膳員、中部の配送トラック運転手など、総勢130名となりま

すけれども、研修を行ってまいります。内容は、給食全般の流れ、衛生管理、事故防止のための労働安全、アレルギー対応など全般的な説明を行うほか、外部から、静岡県中部健康福祉センター食品衛生担当からノロウイルスなど食中毒防止対策に関し講演をいただく予定となっております。

日頃、顔を合わせる事のない調理員と学校の配膳員、南部と中部の調理員など、知識の向上と共に安全な学校給食の提供に向け意識の統一を図っていきたいと考えております。

4月6日ですが、中部電力デマンド運用の調理員説明とありますが、これは、特に中部学校給食センターでは年間約2,000万円の電気使用料がありますが、今年度、節電に向けて中部電力からデマンド運用について、それから、節電に向けた機器の運用方法のアドバイスを受けておりますけれども、調理員に対しても、空調関係機器の運用について直接中部電力より説明を受けるものであります。

社会教育課の事業報告の補足をいたします。

10ページをご覧ください。

年度末ですので、各種講座、学級の閉級、閉講式が相次いでおります。

それから、2月26日の2つ目の社会教育講座「わかりやすい！アンケート調査のヒケツ教えます！」というものを補足いたします。社会教育課はもちろんですけれども、一般の社会教育関連の団体の方も、さまざまな講座とか発表会など、人を集めてイベントを打っているわけですけれども、そこでの満足度などを図るのがそのパフォーマンスを図る1つの尺度になっているのですけれども、効果的な、合理的なアンケートはどうだろうということで、オープン参加で、一般の方も含めて、社会教育施設の運営を担当する者たちが、県大のマーケティングの岩崎先生から御指導をいただきました。今後、分かりやすく合理的なアンケートが行えるのではないかなと思います。

次に、2月28日の伊久身農村環境改善センターの高齢者学級「体験交流の会」ですけれども、今年度から伊久身農村環境改善センター高齢者学級を立ち上げまして、非常に評判がよくて、春休みにかけては子供たちも交えた形、あるいは高齢者学級に加入していない一般のお年寄りも含めて多くの方々に体験等をやっていただく活動しております。この日は、午前中は交通安全講習会を受けて、会食をして、その後金谷小の服部校長先生の落語を聞くということで、非常に好評な会でした。

ということで、口コミでいろいろ参加者が増えている状況ですので、今後も展開していきたいと思っております。

それから、3月4日から5日にかけてのフェスタしまだでございますが、本年から楽習センターのマナビィまつりと合同で開催するよう



な形になりました。参加者が500人ほど増えております。

それで、発表する方々、展示する方々からもやはりたくさんの人に見ていただけるということで、満足度が上がっている、やりがいがあるという報告を聞いていますので、今後も展開していきたいと考えております。

続きまして、11ページになります。

3月11日、12日で開催しました東海道金谷宿大学の発表会、閉講式でございますけれども、今回は昨年と同様でございますが、金谷宿大学、今はいろいろな改革に努めておりまして、教授、学生を含めて自前のポスターを作るとかいろいろな、自らも参加する改革に取り組んでおります。そのせいか、閉講式は昨年の倍ぐらいの参加がありまして、いい方向に向かっているかなと自負しております。

それから、3月25日、金谷公民館の高齢者学級の閉級式のときに、金谷のカナリヤ合唱団と交流会を行いまして、高齢者と子供たちが楽しく参加していただきました。

恐れ入ります、人数の追記をお願いいたします。

3月15日、あかちゃん部「みんくる」ですが、2組4人。16日、「ぐう・ちょき・ぱあ」は、18組38人。次の中央市民学級の閉級式は、14人。次の「体験交流の会その2」の閉級式は、参加27人。21日の「ビンの中に鍾乳洞をつくろう」は、14人。次の「ぐう・ちょき・ぱあ」は、22組46人。次の高齢者学級は、まだ報告が入っておりませんので、また後ほど記載いたします。次の24日の「ロクティ」は、参加16組24人。次の「おはなしカフェ～絵本とおやつ～」は、14人。それから、先ほど申しあげました25日のカナリヤとの交流会は、参加25人です。26日、28日については、数字が入り次第また御報告いたします。

スポーツ振興課長

13、14ページをお開きください。

最初に人数の追記をお願いします。3月10日、スポーツ振興協議会です。16名。次のジュニアスポーツクラブ指導者会議、7名。島田市体育協会総務会、11名。最後のスポーツ推進委員定例会、26名でございます。

まず、実施のほうから、3月6日月曜日に恒例となっております第8回みんなで歩こうトランポウォークの実行委員会が開催されました。これは、今年は6月18日日曜日にローズアリーナで開催されます。ここ数年で約300名の定員が申込期限前に埋まってしまっている状況が続いています。内容について、実行委員会により、よりよい大会となるよう協議をしております。

次に予定でございますけれども、スポーツ推進委員への委嘱状の交付です。ニュースポーツの普及の核となる委員については、今年で2人増えまして30人ということで、新しい任期となります。詳しい内容については議案のほうで出てきますので、そこで説明をさせていただきます。

図書館課長

きます。

それでは、図書館の実施事業の報告をさせていただきます。

最初に、1月26日から3月8日、それと1つ置いて2月15日から3月5日、特集コーナーを設けております。博物館の天下の三名槍に合わせまして、図書館のほうでも金谷図書館、島田図書館で特設コーナーを設けまして、刀剣に関する本の紹介をさせていただきました。

それと、2月25日です。本と雑誌の無料配布です。これは、プラザおおりにおきまして、島田図書館分の雑誌と本の無料配布を行いました。約9,000冊を展示させていただきました。7,600冊を持ち帰っていただきました。残り2,500冊については図書館で配布いたしまして、ほぼ全て持ち帰っていただきました。

次に、16ページをご覧ください。今後の予定です。

4月13日から5月24日、これも特集コーナーで、本屋大賞の展示を行います。本屋大賞は4月11日に発表されますので、関係する本、大賞を受賞した本につきまして紹介を行いたいと思っております。4月20日から5月9日、金谷図書館の展示です。永田治子さんの絵画の展示を行います。これは、博物館で絵画の展示を行いますけれども、この原画を金谷図書館の展示場で展示させていただくというものです。

17ページ、18ページをご覧くださいと思います。

まず、追記と訂正をお願いします。

3月25日、御手杵復活スペシャル座談会ですが、参加者46人。3月25日から4月2日日曜日、カタクリ園の公開となっておりますが、25日、26日に行ったんですが、まだ9輪しか咲いていないということで、満開近くなるのが今週の土日ぐらいではないかということで、4月5日水曜日まで延期することになりました。3月28日、諏訪原城跡薬医門の渡り初め式となっておりますが、整備委員会のほうで、この薬医門は通称の名前ですので、二の郭北馬出の門という名称にさせていただき、渡り初めは橋というイメージが強いですので、門ですので通り初め式とさせていただきます。諏訪原城二の郭北馬出の門通り初め式ということで、昨日開催をさせていただきました。教育委員の先生方にも出席していただきました。ありがとうございます。58人の参加がございました。

それで、これまでの事業を報告させていただきますが、3月26日で刀剣展が終了しましたので、別紙を見ていただきまして、刀剣展の報告をまずはさせていただきますと思います。

資料はございますでしょうか。別冊で、机の上に置かせていただきました。

刀剣展ですが、今日も報告会を市役所本庁舎で関係団体と一緒にやりましたが、1月21日から3月26日日曜日まで、入場者数は全期間を

文化課長

合わせまして1万5,867人。三名槍が集結しました2月25日から3月5日までは8,094人の方々にお見えになっていただきました。三名槍の期間中だけシャトルバスを島田駅から博物館、さらにはおび通り、蓬莱橋と運行しましたが、島田駅から乗られた方ですが、1,376人いらっしゃいました。

次に、天下三名槍カードというのがあります。この後にも出てきますが、お手元にありますこの青色の島田刀鍛冶めぐりという、市内の案内マップの一番裏を見ていただきますと、トレーディングカードというのがあります。5種類のカードを作りまして、それぞれの店舗で200円で売っていただきまして、全部で5枚揃うと歩々路で三名槍カードをお渡しするという企画をクロスメディアさんとまちづくり島田さん、商店街振興会の皆様とやっていただきましたが、5枚揃った方々が期間中で504人いらっしゃいました。用意したのが500枚という数でしたので、少し予備も含めまして全部はけてしまったという状況です。

このときに、皆さんがどこから来たのか、歩々路で聞いていただきましたところ、9割くらいが県内からということで、その他沖縄から北海道、全県下から集まっていたそうです。中にお1人だけ台湾から来たという方がいらっしゃいました。刀剣女子の強さを思い知らされた形になっております。

続きまして、期間中のことを少し申し上げますと、まずは刀剣展の横断幕をJR島田駅の改札と北側の階段に設置しました。かなり大きく目立つ横断幕だったと思いますので、ご欄になっていただいたかと思えます。のぼり旗のほうも、1月20日から川越街道沿い、駅前、各協賛店も含めまして200本ののぼり旗を立てました。

刀剣指南役となっていますが、島田の砥師、萩光明氏、中溝町の方で、広報しまだ3月号の「この人」にも載っておりましたが、期間中、館内にて刀剣の魅力をほぼ毎日説明していただきました。職員は休暇があるんですが、休みなく萩さんはほとんど毎日来ていただきまして、刀剣女子の皆さんになかなか刀剣の詳しい説明というのができませんので、萩さんの説明によりまして多くの方々に刀剣の魅力を知っていただいたと思います。

音にきこゆる案内人、藤枝市出身の石上亮さんという俳優の方にお願いしまして、契約は6日間だったんですが、気に入っていただきまして、10日間来ていただけて、おび通りや博物館で槍のパフォーマンスや刀剣展の案内をしてくださいました。

あと、島田信用金庫のボランティアさんが4日間で173人の方に御参加いただきました。

次のページに移りまして、刀剣サポーターということで、館内案内と説明、レプリカ、三名槍の体験補助ということで、静大生・大学院

生12人、延べ92人が参加をしていただいております。

この島田刀鍛冶巡りのマップは、こちらにあるものです。トレーディングカードは、先ほどのものです。ミュージアムショップは、2月25日から3月5日までの8日間、工作室でクロスメディアさんをお願いして開いていただきましたが、市内から18店、市外から7店、25店の参加がありまして、刀剣三名槍がらみのグッズをそれぞれ開発していただき、約180点の商品点数がありまして、8日間の売上げが813万1,957円ということでした。

それ以外に、朝日テレビカルチャースクールと協同しまして、3日間講座を開催しました。さわやかウォーキングの一環としまして、天下三名槍に出会うということで、3月5日に開催しまして、参加者は1,239人だったんですが、博物館にそれだけの人数が来たら大変ということで大分気をもみましたが、中に入る方は300人ぐらいだったようで、ウォーキングはやはり歩くのがメインだったようです。

あと、街道沿いでは、2月25日に、「七人の茶師～静岡茶師の奏でる味をきく～」ということで、島田市内からも2園の茶畑びとの会の加盟店の方が参加していただいております。

3月5日は、「大井川のめぐみ、街道のにぎわい」として、その会の皆さん、ここにありますが、龍月堂さんとたむら農園さん、日本料理魚一さんなどが番宿等で出品をしてくださいました。

朝顔の松公園では、当日、朝顔マルシェということで、飲食店や手作り工芸品など15店が有限責任事業組合ママProさんのプロデュースで開催をしていただいております。ママProさんは、それぞれ皆さん、衣装を自分たちで準備していただきまして、その場の雰囲気にか合うように仕立ててくださっております。

最後に、刀匠島田顕彰碑の復元ですが、旧ジャスコの解体に伴いまして撤去されていたんですが、まちづくり島田さんの御協力によりまして、ぴ〜ファイブの前に設置することができました。2月24日に除幕式を行いまして、三名槍の期間中はこのマップにも顕彰碑を載せさせていただきます、見に来ていただいている方も多くあったと思います。

この資料の3ページ目ですが、刀剣展は博物館でもいろいろな事業を開催させていただきまして、萩光明さん、あと全国でも刀剣の第一人者と言われております佐野美術館の渡邊妙子館長さんの講演会、さらには、御手杵復活スペシャル座談会とありますが、山形県の刀工の上林恒平さんという方なんですが、現在、前橋市の篤志家の方から御手杵の復活ということで、実際の槍の復元をされているということで、この方の座談会をやると共に、ゆくゆくは島田でその復活した御手杵の槍を展示できないかという話を現在進めているところでございます。

今後の予定としまして、これもお手元の資料をご覧いただきたい、チラシが3枚と博物館だよりがございます。

まず、1番目にあるのが、永田治子展「息する場所で」というのがあるかと思いますが、島田の初倉出身の日本画家の方です。裏を見ていただきますと、日本家屋のほうにその方の作品を展示しまして、ミニコンサート、先ほど申しましたように金谷図書館では、絵本「金のりす」の原画展、それ以外にワークショップ等を開催していただきまして、島田出身ということで博物館としても応援していきたいと思っております。

このデザインは、永田さんがお知り合いになっているプロのデザイナーの方に御厚意で作っていただいたデザインになります。

続きまして、分館の海野光弘版画記念館のほうで4月1日から、今回は「路」というテーマで開催をさせていただきます。

もう1枚ですが、4月4日からは博物館で「花鳥風月」、これに関連した収蔵品を展示させていただきます、それと同時に「博物館で一句」ということで、金谷宿大学でも講師をされている方だと思うんですが、落合芳子さんに俳句でいろいろとお世話になりながら、俳句の投稿なども多くの方々にやっていただく企画を考えております。

長くなって申しわけありません。最後に島田博物館だよりがございます。こちらを見ていただきますと、来年度はそれぞれ企画をしておりますが、一番上、博物館の本館の最後を見ていただくと、刀剣展というのが小さく載っていると思いますが、島田の町を刀剣の町という形でこれから売り出していきたいということもございましたので、急ぎよ、刀剣展を3月の終わりに入れさせていただきました。

刀剣展を準備するには、相当、いろいろなところからお借りするしかないものですから、どのような形で、できるかというのは今は分からないんですが、準備をさせていただいて、3月の中旬から再来年度の4月くらいまでの期間にかけて刀剣展を開催したいと考えております。

あと、もう1つ、先ほどの資料をご覧いただきたいと思いますが、静岡新聞の黒潮という記事を付けさせていただきました。今回、島田商工会議所さん、島田商工会さん、帯サポさん、島信さん、商店街連合会さん、いろいろな皆さんに御協力をいただきまして、ここまでの刀剣展が開催できましたが、博物館だけで終わるのではなくて、市全体、オール島田への第一歩というきっかけになったのではないかという記事を書かせていただきましたが、これからもぜひそんなオール島田になるように展開できたらと、博物館だけでなくいろいろな事業展開ができたらと、今日、副市長からお話ございました。

以上、長くなりましたが、博物館から報告させていただきました。

委員長

ありがとうございます。

補足説明が終わりました。事務事業の概要について、質問がありましたらお願いいたします。

よろしいですか。

教育長

では、文化課に。

御手杵の槍を初めとする三名槍、それから刀剣展、本当にありがとうございました。大変大勢の方が集まっていた。けれども苦労も多かったと思うものですから、本当に御苦労さまでした。

別件なんです、カタクリ園のことがテレビでも流れていたんですが、まだ咲き方が大変少なくて寂しい状況だという話を聞いているんですが、どのぐらいがある程度見頃になるのか、それで、これは4月2日だけでも、それを延長する予定とか何か、そここのところについても1回確認をさせていただきたいと思います。

文化課長

分かりました。

実を申しますと、カタクリ園ですが、今、1万株あるのではないかとされておりまして。現状ですと2割から3割ほど咲いていて、満開近くなるのが今週の土日ということですので、これからです。

延長につきましては、4月5日水曜日まで延長させていただきまして、野の花の会の皆さんとも相談しているんですが、カタクリが受粉するためにはマルハナバチというハチが必要だということで、人が大勢中に入ってきてしまうとそのハチが寄りつかないということもございますので、カタクリの保護をするためにも、少し寂しいことではございますが4月5日に閉園はさせていただきまして、金網越しには見ることができますので、その後も外からは見ていただくような形は取っていきたいと思っています。

教育長

ありがとうございます。

委員長

その他ございますか。

A委員

私も、刀剣展の三名槍がそろったときに家族で見に行かせていただいたんですけども、夕方、入場できるのが4時半までということで、4時頃子供を連れて行ったんですけども、4時半過ぎ、5時近くになって出てきたときに、車で仕事の格好のまま駆け込んでくる方が何人かいらっしやっただけで、長い期間ではなくても1日ぐらい入場が夜までできるような日があると地元の方が少し利用しやすかったのかなと思いました。

あと、私たちが行ったのは平日だったのでレプリカを持たせていただけで、最初レプリカは週末は混雑するので持てないということだったんですけど、最終日は分館に移動して持てるような形をとっていただいて、臨機応変に対応していただいて、持てるようになったみたいだからともう一度行ってきましたという話も聞きましたので、そうい

文化課長  
委員長  
C委員

う意味では大変よかったですと思いました。ありがとうございました。  
ありがとうございました。

他にございますか。

文化課長に、情報があるかを教えていただきたいんですが、医王寺の建物が大分でき上がりましたが、その辺の情報があったら教えてください。

文化課長

2年間かけまして、医王寺の薬師堂と天井図の再現工事をやっております。建物の本堂と天井画の修理は終了しました。

あとは、医王寺のほうで薬師堂の前に門が来るように門の付け替え工事、さらにはこの期間に本堂を多少の手直しをしたいということで、それらも完成した後に、あとはお金のやり取りも全て完成した後に落慶法要をやりたいということでした。

今の予定ですと、お盆のときまでは多分無理だろうと。お盆が終わって秋口にはやりたいということで、まだ日程は決まっておりませんが、医王寺で一番大きな大祭が2月の初薬師ですので、その前の秋口で実施できるのではないかと檀家さんとも話をしているところです。

C委員  
委員長

はい、ありがとうございました。

他にございますか。

ないようですので、次に移ります。

#### 付議事項

委員長

議案の審査を行います。

付議事項は、1件ごとに審査いたします。

議案第14号、平成29年度島田市教育の施策の概要について、お願いします。

教育総務課長

それでは、19ページの議案第14号です。

島田市教育の施策の概要について、御説明申し上げます。

お手元に、別冊で概要を冊子で配付してございますので、そちらをご覧ください。

まず、お手元の別冊の資料1ページ目から7ページ目につきましては、島田市の教育方針でございます。これにつきましては、昨年第12回定例会で御承認をいただいておりますので、本日は8ページ以降、各課の基本方針及び基本施策について説明させていただきます。

初めに申し上げておきますが、各課の基本施策の中にあります事務事業評価シートの目標数値、例としまして8ページ目をご覧ください。真ん中より下に表で記載をしております。この表形式にしたものにつきましては、教育委員会に関する事務の点検・評価における事務事業評価シートに関連するものでございます。

また、事業の目標を数値として表し難いものにつきましては、平成28年度から目標達成プランとして、目標数値の表の下の欄に文章表記として記載をしまして、その進行管理を最終的に事務事業の点検・評

価シートの中でも評価していただくということになっておりますので、御承知おきください。

ここからは、各課の説明になりますのでよろしくお願いたします。

8ページをご覧ください。教育総務課の方針でございます。

基本方針としましては、教育環境の整備に取り組むということでございます。

基本施策としましては、1つ目が教材、教具及び図書資料の充実、2つ目が学校施設整備事業です。

1つ目の教材、教具及び図書資料の充実の中では、1点目として、理科教育施設の整備率の向上を図ること。2点目として、学校のICT環境の整備を計画的に進めること。3点目については、学校図書について市立図書館や学校の図書支援員との一層の連携を図り、整備に努めていく取り組みをしていきます。

特に、学校のICT環境の整備につきましては、今年度、六合中学校区の3つの小中学校にタブレットを基本としました機器についてモデル的に導入をしましたが、来年度につきましては、初倉中学校区の4つの小中学校に拡大整備を行う予算編成を行いました。

平成29年度の目標数値につきましては、前年度までの学校図書の整備に加え、ICT機器整備による授業がよく解る児童、生徒の割合、これを目標達成プランとして加えてございます。

なお、アウトプットの図書整備冊数の目標値が平成28年度より低くなっていることにつきましては、表の下のところに米印で記載してあるとおりで、配当予算の減によるものでございます。特に、中学校生徒用については、平成28年度に青少年教育基金から充当して整備充実を促進し、一定の底上げができましたことから、来年度につきましては基金充当の計画をしていないことが主な理由でございます。

続きまして、9ページをご覧ください。

2つ目の学校設備整備事業につきましては、平成29年度において島田第四小学校の改築基本設計、神座小学校校舎の耐震補強実施設計、大津小学校屋内運動場の耐震補強計画策定、そういったものの委託業務とともに、トイレの洋式化など18件の改修工事を計画しています。

評価の目標数値につきましては、修繕、改修の件数と児童・生徒用トイレの洋式化率とさせていただきます。

数値として表記できない目標としましては、施設の長寿命化及び維持修繕業務を計画的に行うための予防保全ガイドライン、これについての策定を計画しています。

教育総務課からの説明は、以上でございます。

学校教育課です。11ページから18ページになります。

かいつまんで説明させていただきます。

基本方針は、従来から引き継ぎまして、各学校が小・中連携のもと、

学校教育課長



「個に焦点を当てた教育」と「地域や保護者から信頼される学校づくり」を通して、「豊かな心、豊かな学力、健康な体」を身につけた子供の育成を目指していきます。

基本施策の（１）は、豊かな心の育成に向けた施策です。そこに書いてありますように、人に役立つ行動のできる力や人や物を思いやる心を育て、子供たちの自己肯定感を高めていきます。

イのところでは、文化体験、自然体験、福祉体験、スポーツ体験等のさまざまな体験活動を通し、コミュニケーション力を高め、頑張った経験を積み重ね、やればできるという自信を実感させる教育を進めていきます。

そこに書いてありますが、お読みください。ウのほうへ行きます。次のページです。

情緒を味わい、立ち居振る舞いや礼儀作法を学ぶ和文化教育を継続していきます。

エのところでは、道徳教育の充実ということで、29年度、文科省の指定研究の発表になります。六合中学校区で、六合中、六合小、六合東小で推進をしていきます。

オのところへ行きますして、教員と児童・生徒の信頼関係を醸成する中で、個にきめ細かく対応する生徒指導の充実を図りますということ、いじめにつながる事案という島田市独自の調査を基に、きめの細かい指導を行っております。

カ、教育センターの機能の充実ということで、教育センターのほうは、従来の社会教室だけでなく、スクールソーシャルワーカーとしての拠点、わかあゆの会、不登校の子供を持つ保護者の会や、たんぼぼという、中学校の生徒も視野に入れた、発達障害等に対応した相談機関を設立して、毎年実績が増えているところです。

キ、島田市子ども読書活動推進計画に基づいて、子供の豊かな心を育ててまいります。

13ページに行きますして、事務事業評価シートのものですけれども、ここのところでは特にスクールソーシャルワーカーの派遣時間数をアウトプットとして、スクールソーシャルワーカーが関わった児童生徒を上げていくということで、従来のところよりも少し数値を変えて、分かりやすくしたところです。特にそのところを改善しております。

（２）へ行きますして、13ページの下になります。「確かな学力」の育成に向けた施策ということで、個に焦点を当てた授業というものを推進してまいります。

14ページに行きますして、教育方法研究委員会による、個に焦点を当てた授業の研究推進を年間を通じてやっていきます。

また、各学校への授業支援も引き続きやっていきます。附属中学校との連携も図っております。

イ、個に焦点を当てた学習指導の充実のために、学力向上委員会を引き続き設置して、学力向上のための施策を打っていきます。その他は書いてあるとおりです。

ウへ行きます、インクルーシブ教育システム構築のための「特別支援教育」の充実を図ります。年々増えていく発達障害等の子供たちに早期に対応して早期に解消させていく、そういうことを目標としましてさまざまな手を打っているところです。

外国語教育の充実を図ります。平成32年度に小学校の外国語の教科化、英語の教科化、そして小学校3、4年生の外国語活動の実施に向けて、対応をしていきます。外国語活動支援員やALT等の体制を整えていきたいと思えます。それには、中学校における外国語活動の充実ということで、特に初倉中学校に専属のALTを配置して、夢育・地育と結びつけて研究をしていく予定です。

オへ行きます、ICTは先ほど教育総務課からも話があったとおりです。

カについても、放射線教育も引き続き継続していきます。

事務事業評価シートのほうは、ALTの人数は1人増えましたので、1人500万円ということですがけれども、ALTによる外国語の授業が楽しい児童・生徒の割合ということにアウトカムを改善させてもらいました。

(3)へ行きます、健康な体の育成に向けた施策です。

15ページの下から、新体力テストへの対応、あと、保健学習の充実と関係機関との連携を図っております。

性教育や薬学講座、学校保健会、医師会との連携、学校保健研修会の実施をしております。

ウは、島田市食育推進計画に基づいて、また学校給食課とも連携して取り組んでいきます。

事務事業評価シートのところですが、目標数値ですがけれども、栄養教諭、学校栄養職員による食に関する指導の実施ということで、朝食の摂取率を目標に掲げております。

(4)信頼される学校づくりに向けた施策、16ページです。

安全で安心な学校生活を送ることを目指し、いじめ防止を初め防災教育や防災管理、防災に関する組織など、学校安全の強化を図っていきます。

特にいじめについては、全国でも話題になっているとおり、神経を張り巡らせて対応していく予定です。引き続き、防災教育についても、教頭会、校長会でも周知しているところでもあります。イへ行きます、安全点検の徹底も図っていきます。ウ、PTAや地域と連携した防犯体制の充実に努めます。エ、開かれた学校を目指し、情報の発信に努めていきます。オ、教職員の資質向上を図り、頼もしい教職員の育成

委員長  
教育長

学校給食課長

に努めるために、教職員の育成のための研修会を実施していきます。

カ、最後のページ、18ページですけれども、小規模特認校制度、伊久美小学校の活用と啓発に努めております。

サタデーオープンのほうは、本年度、年間の参加人数が200人増と、出がけに担当者から話を聞いております。サタデーオープンも含めて、特認校の活用と啓発に努めていきます。キ、島田市立小学校及び中学校のあり方検討委員会からの提言を受けて、教育環境適正化検討委員会を立ち上げ、適正な教育環境についての協議、検討を行ってまいります。ク、地域とのさらなる連携を視野に、学校評議員の充実を図ります。将来的な静岡型コミュニティスクール、または島田型コミュニティスクールというのも視野に入れて取り組んでいきます。ケ、幼稚園・保育園・子ども園との連携を図ります。

来年度は退職校長が子ども未来部にも入ってくださるということで、この幼稚園・保育園・子ども園との連携についてはより一層の期待をしているところです。

以上、長くなりましたが説明を終わります。

ありがとうございました。

委員の皆さんは、もう既に読んでいるものですから、変わったところ、それから重点的などころだけに絞って説明していただきたいと思っております。

学校給食課です。19ページから21ページをご覧ください。

基本方針ですけれども、やはり安全・安心な学校給食の提供を目指すのを第一としております。

また、給食の充実及び学校における児童・生徒への食育指導を図るということを基本方針としております。

引き続きとなりますけれども、基本施策のところ、まず、栄養教諭等と連携した食や健康に関する指導の展開、それから連携として、食材を選ぶ選定会議への保護者、学校、教職員の参加ということを引き続き行ってまいります。

給食の啓発としましては、市民試食会、学校給食週間等を通じた啓発を行ってまいります。

地元連携としましては、地産地消のところで地元農産物の使用割合40%以上を引き続き目指してまいります。

安全衛生確保としましては、ウのところですが、職員の保菌検査、調理員の衛生検査、設備の衛生検査、センター内の研修等を引き続き行ってまいります。地産地消につきましては、エのところ、引き続き農林課と連携して地産地消推進連絡会を開催し、特に新規若手営農者の掘り起こしを進めてまいります。オのところからは、アレルギーの対策です。この中では、20ページの3行目に書いてありますが、南部についてまだ対応できておりませんので、29年度中に実施方

社会教育課長

針等を検討してまいりたいと考えております。あと、力の南部につきましましては引き続き7カ年計画に基づきまして機器の改修、それから施設の改修を行ってまいります。

ケのところですが、今日もお話させてもらいましたが、庁内の債権管理委員会からの助言を受け、引き続き公的な債権回収に努めてまいりたいと思います。

説明は以上です。よろしくお願いいたします。

社会教育課については、22ページからをご覧ください。

社会教育課については、学びによって市民一人一人が生きがいを持って人生を送れるように、生涯学習大綱の改定を初めとした各種施策を展開していきます。

ここの説明は省略しまして、23ページからの目標設定のところを御説明いたします。

まず、公民館等における講座活用につきましては、魅力ある講座などの開発を行いまして950講座の開催、1万7,550人の受講を目指していきます。

一般利用については、自主活動グループへの移行、あるいは活用支援を進めまして、社会教育にとどまらず地域協働を担う職員配置の強化などをしまして、地域の課題解決の場として利用を高めながら9,600件、16万7,200人の利用を目指します。

楽習センターにつきましては、博物館などと連携した魅力ある講座等の開発を進めましていきますが、指定管理者移行制度、移行の準備のため休講期間を考慮しまして、29年度としては1,040講座、1万4,800人の受講、利用については3,590件、4万3,000人の利用を目指します。

生涯学習の提供の場としまして、金谷宿大学については、金谷地区の文化祭である夢づくり展との合同開催などを進めまして、さらなる活性化を進めまして、105講座、それから1万4,800人の受講を目指します。

野外活動センター山の家、それから山村都市交流センターささまにつきましましては、さらに魅力ある体験メニューを開発、それからPR活動の強化、施設の計画的な改修によりまして利便性を向上し、山の家については1,130件、8,000人、ささまについては630件、3,400人の宿泊利用を目指します。

青少年育成については、24ページからです。目標については26ページをご覧ください。

人口減少にあっても、より効果的かつ魅力的な事業を実施し、一定の水準の受講を確保していきたいと思います。体験型青少年育成教室のしまだガンバは、40人の募集、海でのボート体験などを計画しています。

子育て子ども教室については、会場を初倉南小学校から地元の協力

を得まして初倉の岡田公会堂を舞台にやる予定で、今年度と同じく30人の定員、30回を開催したいと思います。今年度は事情がありまして20回しか開催できませんでしたが、30回を開催したいと考えております。

街頭補導につきましては、少年の生活状況が、今、変化しておりますので、正直言いまして街頭に出ているケースが激減しております。ですので、少数精鋭の体制で時間帯や場所、あるいはイベントなどを狙った形で、ピンポイントで200回を目指したいと思います。

次に、成人式につきましては、事前の周知に注意をするなどしまして、78%の参加率を目指したいと思います。

小学校の親を対象とする家庭教育学級につきましては、より魅力ある学習内容や参加しやすい環境作りを工夫しまして、50回、時間にして290時間、1,200人の参加を目指したいと思います。

最後ですが、親学については、小学校就学前の実施に加えて一部中学での試験開催を行いたいと思っています。児童数減少にあっても890人の参加を目指したいと思います。

なお、数値目標は掲げておりませんが、来年度、学校、地域、大学と連携して小中学生の学習支援を行う「しまだはつくら寺子屋」というものを開催しまして、これは県からの委託事業でございますけれども、地域の教育力を高めると共に、学校の応援力を高めていきたいと思っています。

以上、社会教育課の事業について御説明しました。

委員長職務代理者

五條委員長、体調が不調なようです。委員長職務代理として私がこの後を引き継いで司会をさせていただきます。

社会教育課長、ありがとうございました。

スポーツ振興課長

スポーツ振興課です。ページは27から29になります。

今年度からの事業、あるいは新たな事業について中心に説明をさせていただきますたいと思います。

基本方針でございますけれども、まず、「市民ひとりスポーツ」を目標に、市民が手軽に楽しめる生涯スポーツの推進に努めてまいりたいと考えております。

(1) スポーツの普及・推進でございますけれども、地域におけるスポーツ活動の支援のため、スポーツ推進委員と連携してスポーツに親しむ機会を提供していきたいと思っています。ローズアリーナや学校体育施設を活用したニュースポーツ教室を市民に定着させていきたいと思っています。

新たな取り組みとして、平成29年度から、この前ボールを紹介させていただきましたけれども、ワンバウンドふらば～るを地域に普及させていきたいということが中心となります。

トランポウォークも、平成20年から約3年から5年かけて現在のよ

図書館課長

うな形態になりました。ワンバウンドふらば～るの普及も地道な努力が必要だと思いますけれども、3年以上かかるかもしれませんが、地道な活動によって広めていきたいと、特にこれは志太3市で足並みをそろえて、今、取り組んでおりますので、ゆくゆくは志太大会につなげていくという目標を持って推進していきたいと思っております。

また、新たに今年度始めて好評を得ました、託児をセットした、育児中の女性を対象にしたママさん教室も、引き続き教室を拡大する形で29年度も実施してまいります。

それから、28年度初めて、出前教室により障害者施設の障害者を対象とした教室を実施しております。継続的にチャレンジすることにより、障害を持たれた方々に運動をする機会を提供していきたいと思っております。精神、身体、発達障害、それぞれの持つ特性があるものですから非常に難しい面がございますけれども、施設の職員の方々と協力し合って、29年度も引き続き実施できればと考えております。

28ページになります。2、スポーツ施設の整備でございます。大井川の河川敷のスポーツ施設の業務委託やローズアリーナの指定管理者などの維持管理の適切な指導に加えて、平成29年度はローズアリーナのメインアリーナの空調設備の実施計画策定業務を実施いたします。これは、2020年の東京オリンピックの合宿誘致等にも絡みますけれども、利用者の体調の安全の確保という面も一番に思っております。

田代の郷整備について、基本的な測量が済んでおりませんので、29年度に基本的な測量、あと、整備に係る実施計画業務を実施してまいります。

横井運動場公園整備計画策定業務ということで、島田球場から人工芝のエリア全体の今後の整備策定業務を実施して、安心・安全な環境整備に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

図書館の事務事業を説明させていただきます。

基本方針につきましては、身近で親しみのある図書館を目指して、資料の充実、そして図書館に興味を持っていただけるような、サービスの提供を図るものです。

基本施策です。(1)の図書館サービスの充実について、図書館のシステムにつきましては、本体のシステムと新図書館へ移転したときの施設のシステムの増加分、追加分があります。29年度に、この追加分のリース期間が切れますので、再リースと一部更新を行うものです。

更新にかかりまして、開館に影響がないような形で、検討しております。

それと、今年度、伊藤忠記念財団からマルチメディアDAISYの障害者用の図書をいただきました。これは毎年寄贈を受けますので、これを活用して障害者支援につなげていきたいと考えております。

31ページの目標数値です。アウトプットの一番上にあります蔵書数につきましては、目標が44万冊ですが、文部科学省が発表しております10万人当たりの望ましい蔵書数は45万冊となっております。実施計画の中でも平成30年に達成することを目標としておりますので、29年度に44万冊、30年度には45万冊を整備したいと考えております。

アウトカムにつきましては、利用者数、個人の貸し出し冊数、目標としては3%増を目指して頑張っておりますけれども、非常に厳しい数字ではないかと思っております。

それと、目標達成プランです。これにつきましては、28年度に図書館システムを金谷南支所、北支所から大津農村環境改善センターと北部ふれあいセンターに移設をしました。3カ月間は月に2件、3件の利用者にとどまりましたけれども、2月以降、2桁、20件とか30件と利用者が増えてきておりますので、29年度はできる限り多くしたいと考えております。

(2)の読書活動の推進です。本年度、島田市子ども読書活動推進計画の第3次計画を策定しましたので、この計画にのっとり、関係機関と連携をとりながら読書活動の推進に努めていきたいと考えております。

32ページをご覧ください。

図書館の29年度の目玉になりますが、島田図書館にしか入っていなかった読書通帳機が、金谷、川根と3館全てに入れていただけることになりました。子供たちに非常に喜んで使っていただけたと思いますので、これを活用して子供の読書の推進につなげていきたいと考えております。

これに付随しまして、目標値のアウトカムの下から2番目になります。読書通帳の交付冊数です。導入当初に企業の協賛をいただきまして、1万冊の通帳を作っております。現在、5年間の中で5,000冊弱の発行しかできておりませんので、残りの5年間の中でこの5,000冊を全て発行できるよう、目標を設定し頑張っております。

目標達成プランです。図書館ではいろいろな事業、新しい事業を行っております。ぬいぐるみの図書館おとまり会、図書館福袋、図書館おみくじと、NHKでも取り上げていただきましたけれども、これに加えて新たな事業を考えていこうと、既に30年の正月に向けて次を考えているところです。

それと、先ほどありました伊藤忠記念財団から寄贈されたしたマルチメディアDAISYを含めまして、障害施設への紹介、それと障害施設への訪問という、おはなし会を計画しております。これにつきましては、定期的に行えるように29年度は計画をしていきたいと考えております。

以上です。

33ページ、文化課をご覧いただきたいと思います。

文化課としましては、市民ひとり一文化活動の実現に向けて、文化事業を幅広く展開していきたいと考えております。

文化振興の関係になりますが、文化施設はおおるり、金谷いきがいセンター、川根文化センターの3つの施設がありますが、それぞれ指定管理者に管理運営を委任してまいります。

芸術文化事業としましては、来年度、待っているのではなくて文化芸術の振興を目的に学校や学習会などの事業にアーティストを派遣するアウトリーチ事業を新たに実施していきたいと考えております。

今年度から実施しております2020年東京オリンピック・パラリンピックの文化プログラムですが、昨日、ニュースで静岡県のほかも来年から文化プログラムを実施するということでしたから、県下で初めて、全国でも5番目くらいの速さで島田市がこの文化プログラムを実施しておりますので、来年度以降、さらなる発展を遂げていきたいと考えております。

市民文化祭は、来年60回目を迎えますので、集大成としまして、61回目から新たな展開に行きたいということで検討委員会を開催するなど、さらなる文化祭のあり方を検討していきたいと考えております。

目標数値につきまして、若干減少しているところを申しますと、事業の芸術文化振興事業、市民文化活動の支援事業のところですが、事業の成果、芸術文化振興事業入場者数ですが、28年度は2,480人から1,700人に目標を下げさせていただいております。これは、今年度まで3カ年、東海道街道文化創造事業というものを藤枝市と共同で実施してきましたが、これがなくなることから、開催事業も入場者数も減るのではないかとということで、29年度の目標数値を低く設定しております。

続きまして、(6)は博物館に関するところですが、博物館の企画展、特別展等につきましては、先ほど申しましたので割愛させていただきます。

博物館のほうも、とにかく待っているのではなくて、教育普及活動のところにございますが、博物館講座を開催したり、小中学校に出かける出前講座、民俗資料の貸し出し、市民向けの出前講座などの開催の要望に応え、随時実施していきたいと、攻めの展開ができていけたらと考えております。

あと、市史編さんにつきましては、しばらく資料集が発行できていなかったのですが、金谷地区資料集の発行を来年度は実施したいと考えております。

あと、目標数値のところですが、今年度は島田の刀鍛冶と天下の三名槍の爆発的ブームに乗った集客によるもので、来館者数、さらにはイベント参加者数、図録の販売数が大幅に伸びましたが、来年度は通



委員長職務代理者

常に戻るのではないかとということで、このような数字にさせていただいております。

次に、文化財につきましては、諏訪原城についてはガイダンス施設の実施設計、あとはこれまでの発掘調査報告書の発行を考えております。

川越遺跡につきましては、29年度から30年度の2カ年で川越遺跡整備基本計画の策定をしております。こちらのほうも、文化財といいますと市民の宝でございますので、保護保全だけではなくて活用に向けて市民の皆さんと一緒に考え協働する機会を設けて、文化財や地域への愛着を醸成していきたいと考えております。

以上でございます。

はい、ありがとうございます。

これで、大分長い時間、ありがとうございました。膨大な、詳細な説明をいただきました。

どの部門も、大変きめ細かく目標を設定していただいて、非常に、また1年間楽しみだなど、聞いていて思いました。

質問ですが、議案第14号についての質問、ございましたらお願いします。いかがですか。よろしいですか。

はい、それでは議案第14号について、原案どおり決することに、いかがでしょうか、異議はございませんでしょうか。

(「異議なし」という者あり)

異議なしと認めます。議案14号は原案のとおりと決しました。

続きまして、議案第15号に移りたいと思います。説明をお願いいたします。

学校給食課長

20ページをご覧ください。

議案第15号、平成29年度島田市学校給食費の額についてであります。

これにつきましては、先般、3月10日、学校給食センター運営委員会で諮っております。

まず、1つ目の島田市立小学校の学校給食費につきましては、児童、教職員とも1食単価259円、月額に直しますと4,230円で、11カ月徴収させていただきます。なお、これにつきましては28年度と同額となっております。

また、2番目の中学校の学校給食費につきましては、生徒、教職員とも1食単価310円、月額5,070円で11カ月徴収させていただきたいものです。これにつきましても、28年度と同額となっております。

また、給食センターの職員につきましては、小学校と同様の分量のため、1食単価を小学校と同額の259円とさせていただきたいものです。

なお、この額につきましては、平成26年度に改定をしております、それ以来4カ年継続しているものであります。

委員長職務代理者	<p>ありがとうございました。</p>
C委員	<p>説明が終わりましたが、何か御質問はありますでしょうか。</p> <p>今、平成26年度から同額という話でしたが、金額は変えないということですが、内容的にはどういう傾向ですか。</p>
学校給食課長	<p>やはり、内容は頑張っって今まで通り変わっていないのか、かなり無理をしているのか。もし御意見ありましたら教えてください。</p> <p>食材は一時、夏季の長雨とか、どうしても厳しい時はあります。それは一時なものですから、平均的には何とか259円、310円の中で収まるように、これは、野菜、肉類は入札によりかなり値段を落としていますので、何とか今現在は運営できていると考えております。</p>
委員長職務代理者	<p>他にございませんか。</p> <p>それでは、議案第15号について、原案どおりで問題ありませんか。よろしゅうございますか。</p>
社会教育課長	<p style="text-align: center;">（「異議なし」という者あり）</p> <p>異議なしということで、議案15号は原案のとおりと決定いたしました。</p> <p>次に移りますが、これは、委員の委嘱ということになりますが、第16号と第17号と第18号、どれも公民館の審議会ということですので、これは一括してお願いいたします。</p> <p>21ページからでございますが、その後委員の推薦がありましたので、別紙で用意してございます。そちらをご覧ください。</p> <p>まず、21ページが六合公民館運営審議会、3案とも2年の任期満了に伴う改正でございます。</p> <p>21ページは六合公民館、村田光男さん再任、山口泰弘さん新任と、ご覧のとおりでございます。</p> <p>最後の地域の代表者、これは自治会からの推薦枠でございますけれども、こちらはまだ決まっておられません。この決まっている5人について、本日は御審議をお願いしたいと思います。</p> <p>次に、22ページでございます。議案第17号は、初倉公民館運営審議会の委員の委嘱についてです。一番上の再任の藤村雅彦先生、それから2番目、3番目は、これは初倉の高齢者学級、生涯学級と呼んでおりますけれども、こちらの学級長さん、それから次が市民学級の学級長さんでございますけれども、新年度の役員さんがまだ決まっておられませんので、空欄でございます。</p> <p>次の3人の方々も含めまして、4人の委員の委嘱について審議をお願いいたします。</p> <p>23ページでございます。18号ですが、こちらは全ての委員がそろっております。一番上の服部正美校長先生が新任で、以下6名の方々の委嘱について審議をお願いいたします。</p>
委員長職務代理者	<p>ありがとうございました。</p>

	<p>議案第16、17、18というものにつきまして、質問はございますか。よろしいですか。</p> <p>それでは、ないようですので、議案第16号、17号、18号、一括して原案どおりでよろしゅうございますか。</p> <p>(「異議なし」という者あり)</p> <p>異議なしということで、議案第16号、第17号、第18号の3つの議案につきましては、原案どおりとなりました。</p> <p>続きまして、議案第19号、スポーツ推進委員の委嘱についてであります。</p>
スポーツ振興課長	<p>24ページ、25ページでございます。</p> <p>スポーツ推進委員の委嘱について、2年の任期満了に伴う任命となります。</p> <p>定員は40名に対して、今回委嘱させていただく方々は継続で26名の方、新任が4名、計30名の方を、29年30年と委嘱させていただくという内容でございます。</p>
委員長職務代理者	<p>ありがとうございます。</p> <p>いかがですか。質問ございましたら。</p>
教育長	<p>他の委員の委嘱については、摘要のところにいろいろなことが書かれていますが、選出の団体とか何か、そういうような決まりごとがあるんでしょうか。摘要について、お聞かせ願いたいと思いますが、いかがでしょうか。</p>
スポーツ振興課長	<p>今現在いらっしゃる方については、それぞれ、バレーボールであったりサッカーであったりと得意なものがございます。</p> <p>この委嘱につきましては、昭和36年施行のスポーツ振興法のときに初めて体育指導員という名称で新たに委員の委嘱が始まったものと思います。当時は、各地区から多分バランスよく選出されたと思います。</p> <p>今回、平成23年のスポーツ基本法にならったスポーツ推進委員となっておりますけれども、今のルールでいくと辞める方々がその地区において、あるいは知り合いにおいて、この方だったらという方を引っ張ってきていただいて、継続して入れ替わりをしている状態です。</p> <p>現時点で、小学校区で言いますと、第三小学区と六合小学区がないんですが、中学校区については全部網羅している状況です。</p> <p>ですので、ある程度特定の、サッカーならサッカーで引っ張ってきているのではなくて、少しアバウトでございますけれども、辞める方が、この方ならとある程度地区も限定しながら引っ張ってきて交代をしているというのが現状でございます。</p>
委員長職務代理者	<p>では私から1つ。そうすると、必ずしもスポーツの種類で、例えばサッカーの方が1人辞めたら次もサッカーの方というわけではなくて、どちらかという、体育、スポーツ全体を見渡して、何の種目であってもということで選んでもらえるんですね。</p>

スポーツ振興課長	<p>そのように理解しております。</p> <p>今おられる方が、レクリエーション、ドリーム体操、ソフトボール、野球、バレー、エアロビクス、なぎなた、陸上競技、マラソン、バレーンバレー、バスケットボール、剣道というような、経験されている特技については多彩な方々がそろっているということと、あと、女性の方が非常に充実していきまして、経験も豊富ということで、10年、20年と長く経験をされている方々がいらっしゃって、バランスが保てているという状況です。</p> <p>将来的に、この方々が卒業されるときにはある程度課題がありますので、今から後任の人たちの育成についても中で協議をしていく予定です。</p>
委員長職務代理者	<p>はい、分かりました。</p> <p>他にございますか。</p>
教育長	<p>この案に反対ということではなくて、今後選ぶときに少し検討していただきたいと思うことは、先ほどもありましたが、例えば、六合小学校区には誰も委員がいない。一方で、川根の家山には5人の委員がいるわけですね。そうすると、かなり偏りがあると感じます。</p> <p>旧川根町の人数割合と、六合の人数配分をすると余りにも偏りが大きいのではないかなと思います。地区選出がある程度基本でしたらもう少しこのところを検討しなければならないし、一方で、スポーツ団体がある程度ベースになっているのだったら、やはり摘要の中でそれを少し書き込んでもらわないと、なかなか判断するのに情報が少ないのではないかなと思いました。</p> <p>今回のこれについて異議を申し上げるつもりはありませんが、今後のこととして、知り合いまたは信頼される方を自己推薦みたいな形で引っ張ってくるという形だけではなくて、もう少し工夫をする余地があるのではないかなと思いました。</p>
委員長職務代理者	<p>そうですね、それは関連があるので、また私からですが、もう1つ、非常に基本的なことなんですけれども、このスポーツ推進委員の主な仕事というのはどのような仕事なのかというのを具体的に、ある程度分かりやすく説明いただければと思いました。</p>
スポーツ振興課長	<p>スポーツ振興法の旧法の中では、単にスポーツの指導ということで定義をされております。</p> <p>現在のスポーツ基本法の中では、スポーツの指導及び地域のコーディネートというところまで言及しております。従いまして、トランポウォークだったらトランポウォークの組織を作ってひとり立ちをしていく、というところまで指導の対象となっております。</p> <p>現在の活動については、月1回の定例会、それとニュースポーツの指導ということで、夜にローズアリーナ、金谷体育センター、川根体育館、各小学校の体育館へトランポウォークとかファミリーバドミン</p>

委員長職務代理者

トンとか、ママさん教室もそうですし、定期的にやられているということが主な内容でございます。

では、もう1つ。

例えば、ニュースポーツや新しい、ふらば〜るでしたか、例えばそういうものが来た場合に、この人たちはみんなそれを一応学んで、これは自分に合うと思ったら指導をするのですか。

スポーツ振興課長

ワンバウンドふらば〜るについては、志太3市のスポーツ推進協議会で皆さんで研修を重ねて、審判であるとかルールであるとか、そういったものを勉強して、スポーツ推進委員全体で指導できるような体制をとっております。

委員長職務代理者

ひとまず分かったことにいたします。ありがとうございます。

他に御質問はありませんか。よろしいですか。

それでは、議案第19号につきましては、この原案どおりということでよろしゅうございますか。

(「異議なし」という者あり)

異議なしということで、議案19号は原案のとおりと決しました。ありがとうございます。

続きまして、議案第20号へまいりたいと思います。

図書館課長

それでは、議案第20号です。

島田市立図書館協議会委員の委嘱についてです。

委員の任期満了に伴いまして、新たに委員の委嘱について承認をお願いするものです。

委員、10名ほどおりますけれども、再任が4人、新任が6人となります。

上のお2人につきましては、学校教育の関係者ということで、校長会と教育研究会に現在選任をお願いしておりますので、決まり次第、次回、4月に承認をお願いしたいと思います。

今回につきましては、8名の承認をよろしく願います。

委員長職務代理者

議案第20号の説明が終わりました。これについて質問ございますか。よろしいですね。

それでは、議案第20号につきましては、原案どおりでよろしゅうございますか。

(「異議なし」という者あり)

異議なしということで、議案第20号は原案どおりとなりました。

続きまして、議案第21号ですが、これは21、22、23までですね、この3件につきましては文化課の関係で、しかもいろいろな審議会の委員の委嘱でございますので、これは一括して説明をお願いします。

文化課長

27ページ、島田市文化財保護審議会委員の委嘱です。任期は2年になります。

今回ですが、全員再任ということでお願いをしたいと思っております。

す。文化財保護審議会委員ですが、現在、調査活動をしておりまして、横岡神社の神楽につきまして現地調査を昨年から実施していることもありまして、引き続き、この皆様方を中心にやっていただきたいということと、有識者ということではなかなか次の後継者がいないということも併せ持ちまして、再任でお願いしたいと思っております。

次の2年の間に、新しい有識者になる方々を探していければと思っております。

28ページ、島田市博物館協議会委員の委嘱についてですが、3人目の学校教育の関係者につきましては、また学校から推薦をしていただく形になります。

こちらにつきましても、博物館関係ということで、青木鐵夫さんだけが2期目になりますが、それ以外の島田市内で博物館に精通した方々を、平野先生を含めて再任という形を考えております。

あと、一般公募による博物会協議会委員もお願いをしておりますが、このお2人につきましては28年7月1日から30年6月30日までの任期がございますので、今回はそのままとなります。

島田市史編さん委員の委嘱、29ページになります。任期中ではございますが、30ページをご覧いただきたいと思っておりますが、現在、上から4人目の堀本陽三さん、まだまだ昨日も車で博物館まで来ていただいていたんですが、何分高齢で難しいということで、退任の意思を示されました。こちらのほう、皆さん、平均年齢で言いますと80歳以上になってしまいますが、古文書を読める方々がなかなかいないということで、現状のままになっております。そのためにも博物館としましては古文書講座を2種類開催しまして、後継者を育てることをやっております。その中のお1人、野畑鉄雄さん、工場に勤務されておられて60歳で定年退職された後、金谷宿大学の古文書講座に入られまして、その後、市史編さん事務局で実施しております古文書教室に入って勉強され、古文書をかなり読めるということで、今回、委員としてお願いをしております。

委員長職務代理者

ありがとうございました。

それでは、この3件につきまして、一括して質問はございますか。ありませんか。

それでは、議案第21、22、23号の3件につきまして、一括して承認してよろしゅうございますか。

(「異議なし」という者あり)

異議なしということで、この議案第21号、22号、23号は原案どおりと決しました。

続きまして、議案第24号にまいりたいと思っております。

文化課長

議案第24号の島田市大井川川越遺跡整備基本構想についてでございます。

別冊に厚いものがございます。川越遺跡整備基本構想（案）となっております、こちらを少し説明させていただきたいと思っております。

御存じかと思いますが、川越遺跡、昭和41年に国に指定され、50年以上が経過しましたが、これまでのところ、平成27年3月に保存のあり方や管理の方針を示しました保存管理計画を策定しました。その後、国からの指導によりまして、保存管理を踏まえた上で遺跡の整備・活用、地域の活性化、さらには観光の振興を図っていきなさいと、整備基本構想の策定について指導を受け、昨年度と今年度の2カ年間で整備基本構想を策定しました。

整備基本構想の主な中身としましては、23ページをご覧くださいと思います。

基本理念となっておりますが、東海道最大の難所、大井川の川越遺跡を守り継ぎ、そこに住む人にも訪れる人にも心地よい史跡のまちづくりということで、この大井川の川越遺跡には、そこに住んでいる地域の人たちが大勢いらっしゃいます。史跡内、文化財の中に誰も人がいなくなってしまうというのは魅力を削減されてしまうものになりますので、そこに住む人にも心地よい史跡のまちづくりというのが大きなテーマでございます。

続きまして、27ページをご覧くださいと思います。この構想の主なものとして、27ページの下、川会所の移築というものがございます。現在の場所につきましては、元あった場所ではございません。元あった場所は、今年度用地を購入しましたので、そこに川会所の移築をしたいと考えております。

28ページをご覧くださいと思いますが、立合宿につきましても、昨年、部材等の購入をしまして保管しておりますので、それを元の場所に復元整備、さらには、番宿等でそれぞれ体験施設となるような整備を今後は実施していきたいと考えております。

34ページをご覧くださいと思いますが、川越遺跡につきましても、まず、ガイダンス的な施設がないということもございますので、博物館をサイトミュージアム的な施設としてリニューアルできないか、今後検討を加えていくこととなっております。

今後の予定としまして、46ページをご覧ください。

横に見ていただくようになりますが、29年度から2カ年で整備基本計画を策定しまして、その後基本設計、それから復元等に入っていきたいと思っております。それ以外に、サイン整備が大変不足しておりますので、サイン整備のほうも充実させていくことを考えております。

パブリックコメントを、2月8日から3月10日までホームページ等で募集をしましたところ、1人1件の御意見が出てまいりました。1枚のペラの別紙でお手元にあるかと思いますが、この方もそのようなことを出してございまして、裏のページをご覧くださいなのですが、一

番最後にまさにそのとおりだなとは思いますが、「来た人に楽しんでもらえる建物を復元するのはもちろん重要なことであるが、完成した町並みを作るには費用も時間も掛かると思う。まずは、その場所に当時あったものを想像して楽しんでもらえるような案内板をところどころに設置していくことから手がけていったらどうか」と。このことにつきましては、構想の中にも書いてありますが、市の考え方としまして、観光資源としても価値の高い川越遺跡の魅力を発信するためには、案内板の果たす役割は大きいと認識している。そのため、案内板、説明板の整備については、AR、スマホで、かざすと仮想現実が見えるような技術があるそうですが、その技術の導入も検討し、川越の歴史を理解しやすい整備基本計画を立てて取り組んでまいります、と回答をさせていただいております。

委員長職務代理者 基本構想の案について、御検討をいただければと思います。  
ありがとうございました。

文化課長 さて、この議案第24号につきまして、内容が非常に多いので、詳細を見るとなかなか時間がかかって、私自身も隅々までは読み切れていないんですが、私の質問は特別ございませんでした。いかがですか、皆さん。御質問がある方はどうぞ。

1つだけ、付け加えさせてください。  
伝えるのを忘れて申しわけなかったんですが、4ページ、5ページをご覧いただきたいと思います。この整備基本構想を策定するに当たりましては、各課長、各部長に策定委員会になっていただきまして、市役所の中でも検討させていただきました。

それと同時に、島田宿大井川川越遺跡整備委員会を立ち上げて、愛知大学教授の渡邊先生を初め、こちらに書いてある皆様方に検討、策定の意見をいただきまして、ここまで立ち上がってきました。

それに当たりましては、河原町でのワークショップ、河原町での地元説明会を何回か開催させていただくと共に、各世帯を訪問させていただきまして、それぞれの御意見を伺うのもその中に加えておりますし、昨年からは、河原町で講演会を整備委員会の先生方にやっただきまして、地元の皆様にもこの大井川の川越遺跡の重要性を解っていただきたいと同時に、そこに住みつづけていただきたいという意味合いも込めまして、先ほど申しましたように、各世帯に回りまして、1軒1軒説明をさせていただいた上でこの構想を策定しているところです。

委員長職務代理者 ありがとうございます。  
この鍛冶の町といいますか、刀鍛冶、それからこの川越遺跡というものは本当に島田に住む人の誇りにつながっていく、非常に大事な文化財だと思います。  
何年かすると、またさらにブラッシュアップするチャンスがあるの



文化課長

かもしれませんが、これだけのマンパワーとそれから時間を掛けて準備していただいたことについては、とても敬意を表したいところではありますが、よろしゅうございますか。

議案第24号につきましては、原案どおりでよろしゅうございますか。  
(「異議なし」という者あり)

議案第24号、原案どおりと決しました。

続きまして、議案第25号、お願いいたします。

博物館条例施行規則の一部を改正する規則の制定についてです。博物館につきましては、これまで平日が休日の場合、月曜日、火曜日、水曜日、木曜日が休日だった場合は、翌日を休みにさせていただいております。それを、4月からは月曜日が休日の場合に限り翌日を休館日にすると。火曜日、水曜日、木曜日、金曜日が休日の場合は、翌日は開館するというので、島田図書館も実際はそうなっておりますので、統一していきたいということで、この施行規則の一部を改正させていただきたいと思っております。

委員長職務代理者

ありがとうございました。

説明が終わりましたが、これについても特別問題ございませんね。

質問はないようでございます。議案第25号につきましては、原案どおりとさせていただいてよろしいでしょうか。

(「異議なし」という者あり)

それでは、議案第25号は原案どおりとなりました。

### 協議事項

委員長職務代理者

続きましては、協議事項にまいりたいと思っております。

島田の教育リーフレットについて、用意されていると思っております。

教育総務課長

34ページにございます協議事項です。

しまだの教育リーフレットについてでございますが、お手元に3案準備をさせていただきました。これにつきましては、年度初めに全戸配布をするものでございます。

表紙につきましては、活動写真と島田市教育大綱の基本理念、それから大綱の各施策の柱の目指す姿を掲載しております。これは、前回からのものでございます。

写真につきましては、先月の事前学習会の場で委員の皆様に出していただきました3枚を基に作ってございます。また、今回から、表紙に小さくではございますが、しまだの教育と書いてある隣、発行年度を記載するようにしました。

見開き以降につきましては、各課の業務内容の紹介になります。それぞれの課の業務について記載をしております。内容につきましては、ほぼ例年のとおりでございますが、昨年度、各課の欄にも1枚ずつ写真を掲載したらどうかという、そういう御意見を頂戴していただきましたので、今回につきましては各課の欄にも1枚ずつ写真を掲載するような

形をとらせていただいております。

主には、表紙に使用する写真選びとなりますけれども、よろしくお  
 願いをいたします。

委員長職務代理者      ありがとうございます。

                              もう、会議の前に、委員でこれを話題にしてみたんですけれども、  
 どれも捨てがたい、非常によくできた写真だなと思いました。

C委員                    いかがですか。御意見ございますか。

                              小さい写真で最初見ていたんですが、こうして大きくすると、本当  
 にどれもいい写真ばかりだなと思いました。やはり、ぱっと見て笑  
 顔がたくさんある写真の、男女が並んでいる案の1が好きですね。

委員長職務代理者      A委員はどうですか。どれがお好きですか。

A委員                    広報などと一緒に全戸配布ということですので、お子さんのいない  
 家庭の方も手に取られるということを考えますと、やはり案1のこの  
 子供のはじける笑顔の写真が、どんな方にも手に取っていただけるイ  
 ンパクトのある写真ではないのかなと思います。

                              中を開くと、案2、案3の表紙になっている写真も入っております  
 ので、市民の方、皆さんが見るというところでは、案1の形がいいの  
 ではないかと思います。

委員長職務代理者      はい、ありがとうございます。

                              教育長は、何かコメントはありますか。

教育長                    同感です。いいです。

委員長職務代理者      はい、私も全くそのように思います。

                              表紙はやはり、人がぱっと見たときにキャッチするという、これが  
 大事な使命ですから、写真一つ一つはどれもいいんですけれども、や  
 はり案1がいいかなと私も思いました。

                              そんなわけで、一応、案1が全員一致でよろしかったと思います。  
 五條委員長も同感ということでございました。

教育総務課長            ありがとうございます。

**協議事項の集約**

委員長職務代理者      続きまして、今度は次回委員会定例会における協議事項の集約です  
 が、いかがでしょうか。

教育部長                特別、事務局からの提案はございませんので、よろしくお願いた  
 します。

委員長職務代理者      はい。

                              委員会からも、特別にはないので、よろしゅうございますね。

**報告事項**

委員長職務代理者      では続きまして、報告事項に移りたいと思います。

                              報告事項につきましては、全部終わりましたから、質疑ということ  
 にいたします

教育総務課長

それでは、35ページを開いてください。

平成29年2月分の寄附受納についてでございます。

島田第二小学校に対しまして、第二小学校のPTAから児童用図書  
を53冊、それから、金谷小学校に対しまして、金谷小学校のPTAから  
会議用のテーブル6台とMSパウチ、これはラミネーターでございます。  
それを1台寄贈していただいておりますので、御報告申し上げます。

学校教育課長

平成29年2月の生徒指導です。

問題行動について、小学校のほうは相変わらず高い数値を示して  
います。中学校のほうも、年度末に向かってやや増加傾向にあります。  
今後、この小学校の波が中学校にも波及してくる可能性はあると、よ  
い意味で危機感を持ちたいと思っています。

次に不登校ですけれども、全体的に本年度は小学校、中学校、増加  
傾向です。昔は小学校の不登校というのはほとんど見られなかったわ  
けですが、今では非常に、小学校の不登校も顕著になってきている傾  
向があります。

ただ、病欠というところを指導主事のほうに、本当に病欠なのかと  
しっかり掘り出しをきちんとして、むしろ報告すべきだという指導を  
年度末にしたこともありますので、そういう面で増えていることもあ  
るかと思えます。そのぐらいに、いじめと同様に、報告が無いだけ  
がいいわけではないという考え方で、しっかりと一人一人を見極めてい  
きたいと思っております。

教育センターの活動実績ですが、本年度の傾向というのがよく現わ  
れていると思えます。やはり不登校の相談実績が非常に多い。それと  
発達障害、家庭、あと特別支援教育。先月も同じことを言いましたけ  
れども、これは1つずつ別になっているのではなくて、かなり関連性  
があるものであると、子供の支援について困っている家庭があると、  
それもまた不登校にも影響している可能性があるかと捉えております。

特別支援教育相談室でも、小学校の増加がみられます。全体的にも  
増加して、相談機関としての機能は年々増していると、重要度は年々  
増していると思っております。

その利用状況でも同様に、小学校が多くなっている、保護者の面談  
が非常に多いと、全体としては相談件数が大変増えているという傾向  
が見られます。

交通事故は、1年間を通じて自転車による事故が非常に多い傾向が  
あります。小学校だと車の同乗という事故も多い時期があります。

不審者情報については、本年度は報告された数は少ないんですけれ  
ども、これから春先、また多くなっていく傾向があります。夏に向け  
てだんだん多くなってきますので、その点については注意することと、

学校給食課長

千葉県的事件もありますので、注意喚起の必要性を非常に、今、感じているところです。

37ページをお開きください。

学校給食におけます異物混入の報告です。

ご覧のとおりですけれども、発生日時は2月28日火曜日、午後0時52分、これは、学校から中部学校給食センターへの電話連絡の時間となっております。

場所は大津小学校、内容につきましては、教室内で5年生の女児児童がパンにソーセージをはさんで食べていたところ、異物、これにつきましてはボールチェーンの混入に気がついたというものです。

なお、この金属片以外に異物は見つかっておりません。また、児童、教職員への健康被害の報告はありません。異物の大きさにつきましては、ご覧のとおりであります。

原因については調査中としてありますが、なかなか、異物の発生源の特定が難しい状況となっております。

当時の対応状況としましては、パン、ソーセージの製造工場へは出荷時の検査状況を確認し、金属探知機による検査を実施していたということを確認しております。

また、パン工場では、発見された異物、現物を金属探知機に通したところ反応したため、正常に機能していたことを確認しております。

また、記載はありませんけれども、ソーセージの製造工場におきましては、聞き取りにより、調理の製造工程の3段階におきまして金属探知を行っていることを確認しております。

また、給食センターにおいては、翌日、県の保健所からの立ち入り検査、それから、定例で行っております1学期に一度の薬剤師による検査がちょうど翌日ありましたので、検査を受けております。その結果、特にセンター内においてはこのボールチェーンに通じる異物はなかったと確認をさせていただいております。

また、市学校給食課においては、大津小学校の配膳室の状況の確認を行っておりますけれども、これにつきましても特に異物に通じるものはなかったと確認しております。

また、当時学校において担任からの聞き取りでは、学校内においては落ち着いた様子であったと。また、担任は常に給食風景、また給食当番の状況を確認しておりますので、特に問題はなかったと聞いております。

前後しますが、6番の対象校としては中部学校給食センターではA、B献立がありますけれども、当日はB献立ということで、ご覧の12校に給食を配食しております。

献立については、7番に記載のとおりです。

今後につきましては、製造工場は引き続き金属探知による探知を徹

委員長職務代理者  
社会教育課長

底する、給食センターや学校配膳室については、職員等、不要なものを持ち込まないということを徹底してまいりたいと思います。

また、今回の反省点といいますか、現状保存ということで、学校側からも異物のみを取り出して持ってきてくれたんですけども、やはり、現状のありのまま、パンにはさまれたような状態であればそのようなものを現状保存ということで、これから学校にはお願いをしていきたいと考えております。

ちょっと失礼、3分、席をはずします。

社会教育課です。38ページです。

島田市の六合公民館が、文部大臣から優良公民館として表彰を受けましたので、御報告します。

3月1日に表彰状を受け取ってまいりました。

授賞理由は、特に、六合子どもチャレンジクラブというのがございまして、子供たちの野外活動を中心とした活動が評価されたものと思います。

特に、六合公民館では、従来、館長さんが校長先生のOBで、学校、あるいは教員のOBの方々と非常に連携がスムーズにいてまいりまして、こういった活動が円滑にできているものと思います。

来年度以降も、今の公民館長が係長の正規職員を配置していて、これまでの館長が主幹と名乗っておりましたけれども、来年度は正式に現在の係長がセンター長、それから、元校長先生の嘱託の方はこれまでどおり公民館長という名前で専念していただける形をとりたいと思いますので、より一層公民館活動が充実してくるものと期待しているところです。

C委員

はい、ありがとうございます。

報告事項が他にある方はおられますか。

報告事項が終わりました。御質問、御意見ありましたらお願いします。

教育長

生徒指導の問題行動についてですが、中学校の増加が気になります。それも1年生の問題行動がほとんどであるということについては、小学校からの連続性というのも心配されるんですが、よく読みますと、小学校のほうは小学校2年生の問題行動、確か、これまでも小学校は低学年の問題行動が繰り返されるという報告だったんですが、中学校になって、そうすると突然また再発したような、元気になってしまったような感じがするんですが、その辺の理由というのはどのように分析をしているんでしょうか。分かったら教えていただきたいと思いません。

学校教育課長

正確な数を確認しないと正確な報告はできないかと思うんですけども、やはり小学校は低学年において、特定の児童が発達障害系の問題行動を起こすという傾向はあると捉えています。

教育長

中学校の問題行動については、やはり、中1の問題行動もありましたけれども、特に3月あたりの様子を見ますと、中学1年生の、やはり小学校のような発達障害系の子と、3年生の、もとをたどるとそういうものがあるのかもしれませんが、いわゆる不良傾向のある3年生による問題行動が3月などは増えております。

ですので、大まかに捉えて数字のところをもう一度確認しないと1年、2年がどれほど突出しているかというのは、済みません、まだ把握できておりません。

ありがとうございました。一番心配するのは、このコメントからしますと、中学校では1年生の問題行動がほとんどであるということを考えて、これが2年生、3年生になると、以前中学校が荒れたような状況になることが心配されるものですから、ぜひ、各学校でこれ以上広がらない取り組みをお願いしたいということが1点です。やはり、全校で当たっていくことが大切ではないかなと思います。

それからもう1点、公民館の表彰ですが、金谷公民館が表彰され、それから六合公民館が表彰されるということですので、国、文部科学省の文部大臣賞を受ける、連続しているということについては大変ありがたいと思います。社会教育、または公民館活動が島田市はとても充実しているということを思います。

ぜひ、このいい流れを周りの公民館にも広げていただきまして、公民館活動の充実を図っていただきたいと思います。

賞をもらうことが目的ではなく、やはりいいところをまねして、島田市の公民館活動の充実というところにつなげていただけたらありがたいと思います。これは感想です。

委員長職務代理者

ありがとうございました。

他にいかがですか。

御質問はないですか。

C委員

生徒指導の、2番の不登校が私も気になっています。

グラフを見ると右肩上がり、徐々にはありますがずっと増え続けていますので、これが大きく、大人になってからでもまた社会に、不登校ということは社会に参加できないという傾向が予測されますので、早いうちに対処していただきたいと。

しかも、人口減少傾向の中でこうした子供たちが増えていくことは本当に残念でならないので、早く手を打ったほうがいいと思いますので、皆さん、頑張りましょう。

学校教育課長

先ほど教育長の言葉とC委員のお言葉、本当に重く受けとめております。

私も、報告のときにも話をしましたように、五、六年前にいわゆる不登校が100人を超えたときがあるわけで、その波がもしかしたら来る

C委員  
委員長職務代理者

かもしれないという危機感を持っています。

そうならないための手段を我々は蓄積しているわけでありまして、その波を少しでも減少させる、もしくは軟化させる努力を、そのノウハウを基に対応していきたいと、担当と共に考えております。

あと、特に不登校が多い学校等もありまして、それなどについては人事の面でも配慮したところであります。

ありがとうございます。

それでは、私から1つ。

学校教育課長にですが、不審者情報ですね、千葉の事件ですが、お友達の子供が被害者がそう言っているのを聞いたことがあるというニュースを今日聞いたところなんです、実際にはそういう情報が学校に入った場合は、その地域に関係のありそうな子供や親にはその都度連絡をして注意を喚起しているのでしょうか。

学校教育課長

幸い、島田市の学校の場合は保護者とすぐにメールで連絡をとれる体制があるものですから、それで各学校、教育委員会と連携して一斉送信を促しているところです。

委員長職務代理者

はい、分かりました。ありがとうございます。

他にはございますか。

**その他**

委員長職務代理者

ないようでありますので、あとはその他というところで、まずは会議日程につきまして提案をいただきたいと思います。

次回は4月27日と決まっております。

次々回について。

教育総務課長

次々回、第5回ですが、平成29年5月25日木曜日午後2時から午後4時までということで御予定願いたいと思います。

現在のところ、会場につきましては島田第一中学校の地域連携室を予定しております。

委員長職務代理者

はい、ありがとうございます。

いかがですか、皆さん。5月25日木曜日、一中の地域連携室ですね。

では、とりあえずこれでよろしいと思います。

さらに、その他ございますか。よろしゅうございますか。

では、平成29年第3回島田市教育委員会定例会をこれにて閉会いたします。御協力ありがとうございました。

閉 会 午後4時17分